旭川市子ども・子育て審議会
へき地・季節保育所検討部会（第１回）議事録

１　日　時　　平成２９年３月２１日（火）１８：３０～２０：３０
２　場　所　　旭川市役所第二庁舎６階　会議室
３　出席委員　柏木委員，斉藤委員，佐々木委員，佐藤委員，
　　芝木委員，那須委員，藤本委員，宮﨑委員
（欠席委員）石本委員
４　事務局　　子育て支援部こども育成課　堀内課長
　　こども育成係　田上係長，松山主査，渡部
５　傍聴者　　０名
６　議事概要
【議事】
（１）部会長及び職務代理委員の選出
　部会長に佐藤委員，職務代理委員に宮﨑委員をそれぞれ選出する。
（２）会議運営のルールの決定
　旭川市子ども・子育て審議会と同様に，会議内容の記録者の確認者は部会長及び職務代理委員，会議記録の内容には要約的に作成し，発言者の表記方法は委員個人を特定しない表記とし，傍聴者の発言は認めないこととする。
（３）へき地・季節保育所の概要説明
ア　資料４に基づき，へき地・季節保育所の概要について，事務局から説明を行う。
イ　へき地・季節保育所の所長，利用児童の保護者から，保育所の状況や地域の実情などを説明
（委員）
　保育所を通年化していないということで，利用者が少なくなっている実情がある。
　地域の児童数が少なく，少人数の保育に問題を感じることもある。
　地域外の子どもが多く通っていると資料ではなっているが，地域を市民委員会の地区で分けているだけなので，その地区から外れているがすぐ近くに住んでいる方がいたり，仕事場の関係で自宅から離れた保育所を選んでいる方がいたり，様々な理由で保育所を選んで通っている。
　保育所のある地域によって，地域の保育所に対する考え方は違っている。
（委員）
　私も季節保育所の卒園であり，私が通っていた時と比較すると地域外から来ている児童が多くなっている。私が利用していた当時は，ほとんどが農家の子どもだったが，現在の利用している児童の保護者の就労形態は様々で当時とは大きく変わっている。
　保護者が，へき地・季節保育所を選ぶ理由として，園児が少人数のため，人と人とのコミュニケーションが取りやすいという理由が多いと感じた。保育所を選ぶ際に料金より，保護者はコミュニケーションを大事にしていると感じた。
　これから見直しを進める上で，保護者の意見を伺いながら色々な方向性を決めていただきたいと思う。

（委員）

私が現在の保育所を選んだ理由としては，自宅から近く，卒園後に通う小学校に隣接しているということがある。

私の子どもが通っている保育所は，自然豊かな場所に位置しており，地域の方達との触れ合いであったり，小学校との連携であったり，保育環境が充実していると思う。

現在の利用者は，農家より他の職業の方が多いので，通年化は必要と感じていたので，通年化されたことで，地域の方にも保育所選びの選択肢の一つとして考えていただけたらと思う。

（４）質疑応答

（委員）

北海道には地域から離れられない産業，いわゆる農業や漁業があり，そこに子どもが存在して，へき地・季節保育所はなくてはならない施設であると理解している。旭川市のへき地・季節保育所の利用状況が，地域外の子どもが多く利用しているという状況にあるが，市は地域外の保護者が保育所を選んだ理由を市は把握しているのか。へき地・季節保育所の設置目的と現在の利用状況が乖離しているのであれば，その整理も必要と考える。

（事務局）

昨年に各施設を２回ほど訪ねて，利用状況などを所長や地域の方などから伺った中で，祖父母の家が近い，保育料，少人数での保育，自然に囲まれた中での保育などの理由から，利用を希望しているとのお話を伺っている。

（委員）

郊外地域で子育てをしたいと思った時にできるように行政は施策を行わなければならないと思うが，郊外地域の保育を守らなければならないことと，費用面でのバランスを保たなければならない。費用負担においては，行政だけが負担するのではなく，一定程度の保護者にも保育料において応能負担してもらう必要があると思う。これらの方向性を整理しながら，保育料の見直しを進めなければならないと思う。

（委員）

へき地保育所と季節保育所は，運営形態，保育料などで違いはないということでよろしいか。

（事務局）

へき地・季節保育所という名称は，設置された当時の経緯が引き継がれてきたものであり，現在では運営面で特に違いはない。

（委員）

へき地・季節保育所は，旭川市立の保育所ということでよろしいか。

（事務局）

旭川市が設置者で，一般財団法人旭川保育協会を指定管理者として運営を行っている。

（委員）

へき地・季節保育所の存在を知らないという保護者が多いと思う。保護者からへき地・季節保育所を選んだきっかけを聞いてみたところ，保護者間での口コミという方がいて，実際に利用してみたらとても良かったという方がいた。へき地・季節保育所の利用者の減少などの現状を踏まえて，今後，周知方法の工夫なども必要と考えるが，現在どのように周知していて，さらに今後，周知方法について何か検討しているのか。

（事務局）
　へき地・季節保育所だけの周知を積極的に行っていくというよりは，認可保育所などの他の保育サービスと合わせて周知している。例えば，子育てガイドブックに掲載するなど多くの方に様々な保育サービスを周知し，利用者の環境などにあった保育サービスの提供ができればと考えている。
（委員）
　保育料が8,200円と安いから利用している方もいると思う。保育料を値上げすることによって利用者が減ってしまう心配がある。さらにアンケートで３２％の共働きでない家庭が利用しており，その家庭も今後の利用を悩むと思う。アンケートでは，値上げに対する意見はどうだったのか。
（事務局）
　アンケートで保育料の負担が適切という方が多かった。保護者の希望としては，通年化することの希望が強い結果となっている。さらに地域の方などからお話を聞いた際にも，通年化を優先して欲しいとの声が多く，保育料が増額されるのは致し方ないとの声もあった。
（委員）
　私の住んでいる地域の小学校には留守家庭児童会が設置されていなく，指定校以外に通っている人もいる。その人達は，小学校での友達関係などを考えて，地域にある保育所ではなく，小学校近くの保育所や幼稚園に通っている。
（委員）
　通年化の必要性についてであるが，子どもが集団を形成していく過程で，子ども達で群れる時間が必要であり，それが，へき地・季節保育所は，１月～３月の間，閉所するため，途切れてしまっている。１月～３月を閉所するのは，大人の都合であり，子ども達の成長のことを考えると，これから議論する保育料の見直しや統廃合については，通年で子どもを見守ることを前提で考えていくことが必要と考える。
（委員）
　３か月間の休みで，子ども達が１２月まで出来ていたことが，４月には出来なくなっているなど成長面で逆戻りしてしまうこともある。子ども達を保育・教育していく上でも通年化は必要と考える。
　また，8,200円の保育料についてだが，通年化していないことでサービスが低下するため，安い保育料設定としているとの話も聞いたことがある。
　さきほどあった保護者がへき地・季節保育所を選ぶ理由についてだが，家庭環境であったり，仕事の事情であったり，様々な理由があり，その家族によって違っている。
（委員）
　保育所は保育を必要とする子どもを預かるのではないのか，保育を必要としない子どもも預かっているのか。
（事務局）
　へき地・季節保育所は認可外保育施設として運営しているため，対象者を限定していない。また，へき地・季節保育所が所在する地域においては，子育て支援が充実していないので，保育所において多岐にわたって地域の子育て支援の役割を担っており，受入が可能な範囲において，保育を必要としない児童や３歳未満児も受け入れている。

（委員）
　平成２９年度から通年化する３施設の保育料は，どうなるのか。
（事務局）
　現行の8,200円を予定している。今回通年化する３施設については，近くにある通年制保育園の閉園に伴い，１月～３月に行き場が無くならないように通年化するものであるため，他のへき地・季節保育所の通年化などに合わせて保育料を見直す予定である。
（委員）
　保育士の雇用条件は，どのようになっているのか
（委員）
　季節雇用となっており，４月～１２月までの雇用となっている。
（委員）
　職員確保から考えると，通年でないということはかなりの障害となる。
（事務局）
　統廃合を行う目的のひとつに，保育士の確保を図るためというものもある。保育所を継続して運営できるようにすることで，保育士の雇用確保を図りたいと考えている。
（委員）
　具体的な統廃合案をこの部会で協議するのか
（事務局）
　部会においては，統廃合の考え方などを整理した方針について協議いただきたい。具体的な統廃合については，平成３２年度までに地域との協議を行いながら決めていきたい。
（委員）
　保育料と統廃合においては，個別に検討するのではなく，コスト面もセットで考えていく必要がある。ある程度の位置に存続させながら，ある程度子どもを集めながら，市が負担できる範囲で継続できるように考えていかなければならない。
（委員）
　へき地・季節保育所の意義があいまいなのではないか。保育料の見直しや統廃合を行うにしても，その意義をはっきりさせなければ，どこに見直しの柱をおいて良いのか，どこを基準にして議論していくのかが見えてこない。国の定義とおりの保育所とするのか，旭川市の地域の独自性をもった保育所とするのか，はっきりさせる必要があると思う。税金を投入する事業である以上，不公平感のないようにしていく必要がある。
（委員）
　認可保育所などの保育料は，所得階層に応じた設定となっているが，へき地・季節保育所の保育料を同様に所得階層だけに応じた料金設定にするのは難しいのではないか。郊外に住んでいる方の保育料，市街地に住んでいる方がへき地・季節保育所を利用する場合の保育料について，利用料金をそれぞれ別に設定する必要があると思うが，技術的に可能なのか。例えば，中核市などの情報を資料でいただき，その中で応能，応益負担を混在させている市があるのかなどを参考としたい。
　大前提として，へき地・季節保育所を継続的に残せるような方向性を考えていかなければならない。一定程度の子どもの集団を確保した上で，年間を通して保育所を開所し，さらに保育士が確保でき，そして，自然の中で保育を希望する人に対応でき，願わくばその人達に地域に定着してもらえる，そんな方向性が持てればと思う。

（事務局）

保育料の設定については，次回以降に詳しく検討し，協議いただくものと考えている。現在，中核市の情報を集めているが，なかなか参考となるような事例はあまり無い状況にあるが，次回までに資料を整理し提出する。

（委員）

事務局で，保育料の見直しと統廃合の案を次回までに作成していただき，それをたたき台に議論していきたいと思う。

エ　その他

第２回を４月１２日（水），第３回を４月２４日（月），第４回を５月９日（火）で予定する。

（閉会）